

静岡県告示第660号

次のとおり解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和6年10月22日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
掛川市国安字同所新田3151の200
- 2 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅